

小型船舶操縦免許 更新・失効講習日程表 (令和 8 年 7 月～ 9 月分)

高 知 県

開催月	開催地	日 程	時間	会 場	講習機関	
7月	高知市	7月9日	木	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		7月12日	日	9:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		7月17日	金	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		7月23日	木	13:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		7月28日	火	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
8月	高知市	8月5日	水	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		8月20日	木	13:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		8月27日	木	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		8月30日	日	9:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
	四万十市	8月8日	土	13:30	四万十市総合文化センターしまんとびあ	養成協会
宿毛市	8月21日	金	13:00	宿毛市総合社会福祉センター	海洋レジャー	
9月	高知市	9月8日	火	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		9月17日	木	13:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
		9月25日	金	13:30	高知市立自由民権記念館	海洋レジャー
		9月27日	日	9:30	高知市立自由民権記念館	養成協会
	四万十市	9月13日	日	13:30	四万十市総合文化センターしまんとびあ	養成協会

※ 更新申請は、操縦免許証の有効期限ないに行ってください ※

受講申し込みについて

- 受講希望の方は、必ず事前に電話等で各講習機関にご予約下さい。(人数制限があります。)
- 小型船舶免許証を紛失している場合は、本人確認書類が必要です。

受講に必要なもの ※受講の予約の際に講習機関にご確認ください

- 写真(2枚) 縦 4.5cm×横 3.5cm (申請日前6ヶ月以内に撮影したもので顔正面・無背景・無帽子もの)
- 本籍記載の住民票：旧免許証で住所の記載のない方、現有操縦免許証の記載内容(氏名・本籍など)を変更してい

※ 海技免状、小型操縦免許証を同時に更新する場合は、海技士身体検査証明書(指定医師が発行したもの)1枚

受講後の申請について ※受講後、本人又は海事代理士が運輸局・運輸支局等窓口へ申請する必要があります。

- 写真・小型船舶操縦士身体検査証明書・講習修了証明書・小型船舶操縦免許証・収入印紙・住民票(住所・氏名・本籍等訂正の方)

小型船舶免許証講習申込先

養成協会	一般(財)四国船舶養成協会	087-841-1721
海洋レジャー	一般(財)日本海洋レジャー安全・振興協会四国事務所	087-837-6399
村上海事	(有)村上猛海事事務所	0898-32-2030

海技士(大型) 更新・失効講習日程表 (令和 8 年 7 月～ 9 月分)

開 催 地 : 高 松

日 程		時間	講 習 科 目	会 場
7月29日	水	9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
7月30日	木	9:00	失効航海AB・長失航海AB	"
7月31日	金	9:00	長失航海A	"
8月19日	水	9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
8月20日	木	9:00	失効機関AB・長失機関AB	"
8月21日	金	9:00	長失機関A	"
9月2日	水	9:00	更新(注1)	サンメッセ香川
9月3日	木	9:00	失効航海AB・長失航海AB	"
9月4日	金	9:00	長失航海A	"

- (注) 1. 更新講習は機関のみ開始時間が10時30分になります。
 2. A… 1～3級(航海)(機関)
 3. B… 4～6級(航海)(機関)
 4. (通信)(電子通信)の失効及び長期失効は、失効航海Bに併せて実施します。
 5. 長期失効Aの講習期間は2日間になります。

大型講習申込先

一般(財)四国船舶職員養成協会 電話(087)841-1721

※ 更新申請は、海技免状の有効期限内に行ってください ※

受講申し込みについて

- 受講希望の方は、必ず事前に電話等で各講習機関にご予約下さい。

受講に必要なもの ※受講の予約の際に講習機関にご確認ください

- 申込書、受講料、海技免状のコピー等
- 写真(2枚) 縦 3.0cm×横 2.4cm(申請日前6ヶ月以内に撮影した顔正面、無帽、無背景のもの)
1枚は海技士身体検査証明書に貼付
- 海技士身体検査証明書(申請日前3ヶ月以内に指定医師が発行したもの)
- 海技免状等を紛失している場合は、本人確認書類が必要です

※ 海技免状、小型操縦免許証を同時に更新する際の身体検査証明書は、海技士身体検査証明書(指定医師が発行したもの) 1枚となります。

受講後の申請について

- 受講後、本人又は海事代理士が運輸局・運輸支局等窓口へ申請する必要があります。
- 写真・海技士身体検査証明書・講習修了証明書・海技免状・収入印紙・本籍記載の住民票(氏名・本籍等訂正の方)